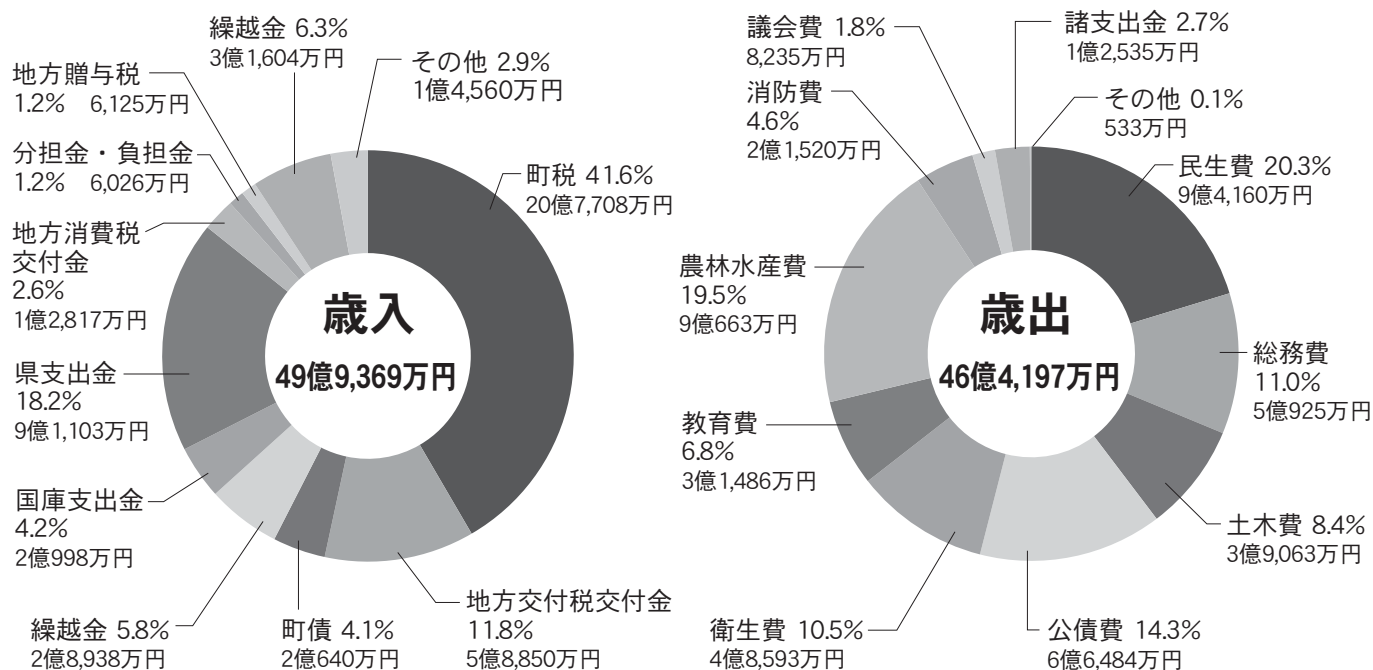


平成24年度 一般会計決算の構成比率



○定例会において採択された請願及び陳情等について、地方自治法に基づき、意見書を内閣総理大臣等に提出しました。
提出した内容は次のとおりです。（なお、文章は要約して掲載しております）

道州制導入に断固反対する意見書

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、地方の意見を踏まえない道州制の導入に断固反対する。

教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

一 きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること

二 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること

三 東日本大震災等における教育復興のための予算措置を継続して行うこと

国益に反するTPPに参加しないことを求める意見書

安倍首相は、関税の聖域や国民皆保険制度、食の安全、国の主権などの国益を守るとしているが、TPPでこれらが守られる保障はない。

TPP交渉に後から参加する国は、先に参加した国の合意を拒否できないことが明らかにされている。同時に、交渉のなかで出された文書を交渉終了後4年間は公表しないことが合意されており、これまでどのような合意があるのかを日本政府は事前には知ることができない。このような交渉のあり方自体が、国家主権と国民主権をないがしろにするTPPの本質を表しているのではないかと深く憂慮する。

よって、次のとおり対応されるよう強く望むものである。

一 国益に反するTPPに参加しないこと